

## 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県立総合射撃場（狩猟技術訓練施設）	設置年	令和 2 年
所在地	由利本荘市岩城道川字新田沢43		
指定管理者	一般財団法人 秋田県総合公社		
県所管課	自然保護 課	鳥獣保護管理 チーム	

### 1 施設の概要

設置目的	狩猟を行おうとする者の銃器を取り扱う技術の向上を図り、もって適正な野生鳥獣の保護及び管理に資することを目的とする。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 野生鳥獣の分布の拡大や生息数の増加により、人的被害や農林水産物被害が生じており、県民の安全確保と農作物の被害防止を図る観点から、有害鳥獣の捕獲対策が喫緊の課題である。有害野生鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成し、技術の向上を図る。					
施設の面積	245,670.74㎡					
主な設置施設	トラップ射撃場、スキート射撃場					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） <input type="radio"/> （指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	×	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	3/1～11/30の毎週水曜9:00～12:00、土日祝9:00～15:00（年末年始を除く）				
自主事業の内容	(1) 射撃場に係る使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務					
	(2) 射撃場の施設及び施設の維持管理に関する業務 (3) 射撃場の利用を通じた狩猟技術の向上に関する業務					
直近3年の年間利用者数	R 2	227 人	R 3	519 人	R 4	730 人
	R 2	644 千円	R 3	1,526 千円	R 4	2,280 千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計			15,346	19,851	19,769	
利用料収入						
指定管理料			15,070	19,498	19,498	
その他収入			276	353	271	
支出計			16,915	18,391	18,584	
人件費			10,105	11,900	11,073	
人件費以外			6,810	6,491	7,511	
差 引			▲ 1,569	1,460	1,185	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### (観点I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載  
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	入場者数 800人
----------	-----------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度		R2年度		R3年度	
	目標			183		800	
	実績			227		519	
	達成率			124.0%		64.9%	
令和4年度の実績	実績	730		達成率	91.3%		
	具体的な取組とその効果	県猟友会と連携をとり、各地区猟友会の射撃大会や合同訓練を誘致するなどに努めたが、鉛弾飛散防止ネットの破損に伴う修理期間の閉場により、目標達成には至らなかった。					
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	入場者数 800人					
	設定根拠	前年度と同様に800人と設定した。					

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### (観点I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	鉛弾飛散防止ネットの破損により一時休場したが、県猟友会や各地区猟友会による独自の訓練などにより、利用者数はおおむね順調に増加定着したとみられる。
県(所管課)	B	銃器取扱技術の向上や安全狩猟の研修会等のための利用となるが、利用者数は僅かではあるが年々増加傾向にある。ネットの破損による休場期間がなければ目標達成も見込まれ、概ね順調と判断する。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

## （観点Ⅱ）施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

### 【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度	
				93.0%	
令和4年度の実績	実績	100%			
	具体的な取組とその効果	予約の予定変更に対応し、始めて来場した利用者に施設利用に関する注意点や概要を、丁寧にわかりやすく説明するように努めた結果、利用者から好評の声が圧倒的に多く、高い満足度が得られた。			

## （観点Ⅱ）の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県 (所管課)	A	ホームページ等での広報による認知度の向上、各猟友会に対し安全狩猟射撃競技会や技術訓練会の定期的開催の呼びかけなど、利用者の拡大、定着に努めている。また、利用者へのアンケートを通じて、サービス向上に努めている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

## （観点Ⅲ）効率性の向上等に関する取組

### （1）経費の低減

#### 【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	支出合計は前年度に対して1%の増加であったが、利用者数および利用ラウンド数の増加と、物価高騰による全般的な増加となった。
	具体的な取組とその効果	猛暑期においてはブラインド等による遮光と、窓の開放による換気を試み、極力光熱費や燃料費の低減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

### （2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

#### 【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

**(観点Ⅲ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	電気使用量については、利用者数の増減にかかわらず年間を通じてほぼ一定である。
	県 (所管課)	B	従来からこまめな消灯を行うなど節電に努めていることを確認している。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

**(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組**

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>①サービス向上の取組について 「お客様目線に立つこと」をサービスの基本とし、清潔で居心地が良く利便性に優れた利用の提供を目指して取り組んだ。 また、利用者から寄せられたご意見を十分に検討し改善に努めながら施設運営に取り入れ、よりお客様目線に近づく取組みも行った。</p> <p>②地域、関係機関、ボランティア等との連携の取組について 利用促進や適切な維持管理のため地域住民の理解と協力が得られるよう、地域住民代表（総合射撃場周辺の環境を守る会）と県及び県立総合射撃場の三者による意見交換会を定期的に行った。</p> <p>③職員の資質向上の取組について 会社の「社員研修実施要領」に基づいて作成した研修計画により、役職段階別に受講する指定研修（顧客対応研修、コンプライアンス研修など）や、多くの研修テーマの中から社員が自発的に受講科目を選択する研修（e-ラーニングなど）に社員を派遣した。</p> <p>④安全管理及び緊急時対応の方策について 施設内巡回点検を実施し、「作業日報」等を通じ社員間で情報の共有を図った。不良箇所の発見時には、速やかに修繕または危険防止措置を行った。 特に日常業務に潜む危険の察知については、社員の打ち合わせ等で危険箇所の共有を行い、事故予防の意識向上に努めた。</p> <p>⑤個人情報を適切に管理するための取組について 個人情報保護法及び県の個人情報保護条例を遵守するとともに、公社で定めた「個人情報保護規程」を十分理解し、個人情報の収集の制限や利用及び提供の制限など、厳正な管理を行ったほか、「コンプライアンス研修」を実施し社員の危機管理能力の向上に努めた。</p>
--------------	---

**(観点Ⅳ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	社員のレベルアップを目的とした研修の実施、利用者への的確な情報提供、冬期間の落雪、凍結危険箇所の注意喚起や通路や駐車場の除雪の徹底対応、利用者アンケートや意見交換会の実施など、利用者の目線に立った施設の管理運営に努めたことにより、利用者満足度も高水準を保った。また、個人情報保護規程の理解、コンプライアンス研修の実施など、情報流出を防ぐ対応や危機管理能力の向上にも確実に取り組んでおり、利用者が安心して来場できる環境を整えている。
	県 (所管課)	A	利用者からの意見を検討し改善につなげるよう努めている。また、利用促進や適切な施設維持管理のため地域住民の理解と協力が得られるよう、地域住民と県及び県立総合射撃場、由利本荘市の三者による意見交換会を定期的に行っている。施設の安全管理及び緊急時対応については、施設内巡回点検の実施、「作業日報」等を通じた社員間で情報共有、打ち合わせによる危険箇所の共有を行い、事故予防の意識向上に努めている。 全体的に安全安心な運営をするための取組が行われている。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

### ○県の施策の達成状況

狩猟の適正管理及び有害鳥獣を安全かつ効率的に捕獲するために、射撃技術の向上を図るため重要な施設である。

野生鳥獣の個体数の適正管理や技術の向上についての達成状況を数値化等することは難しく、施設利用者数の増減がわかりやすい指標と考える。利用者数は年々増加傾向にあり、これが継続していくよう、各種取組の継続や工夫を図っていくことが重要である。

### ○施設運営の課題

開場してから4シーズン目となる。

- ・耐用年数を迎える設備機器等については、今後も計画的な修繕・更新を実施する。
- ・鉛散弾飛散防止ネットは経年劣化や損傷による交換が必要となってきたため、計画的張替が必要である。
- ・場内で使用される鉛散弾の鉛が原因で、周辺地域に環境保全上の問題を生じさせないよう、地元住民と交わした管理運営等に関する覚書に基づき管理する。

### ○今後の方向性

射撃場周辺地域の環境への配慮を通じ、地域住民の安全安心な生活が阻害されることのない施設運営を実施する。

また、利用者側からも安全で利用しやすい施設であることを常に念頭に置きながら運営する。

## 【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

### 評価（提言）

#### ○施設の管理運営状況について

（（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載）

#### ○県の施策達成に向けた施設運営について

（県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載）

## 【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

### 今後の対応方針

#### 指定管理者

（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）

#### 県所管課

（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）